写

検討結果報告書

令和４年３月３１日

伊東市下水道使用料等に関する検討会

令和４年３月３１日

伊東市長　小野　達也　様

伊東市下水道使用料等に関する検討会

下水道使用料の適正化及び下水道事業の経営の健全化に関する検討結果について（報告）

伊東市下水道使用料等に関する検討会設置要綱（平成２２年１月２１日付け伊東市告示第１０号）第１条の規定により設置された検討会において、標記について検討した結果を、下記のとおり報告します。

記

１．下水道事業の経営の健全性について

健全ではないと考える委員が多数であった。

その理由として、公営企業は独立採算が基本であるが、経費回収率が約５１％となっていて採算が取れていない状況であり、一般会計から年々増加している多額の基準外の繰入金をもって運営している点、財源の一つである企業債についても、その償還金に一般会計からの繰入金が充てられている点、一般会計からの繰入金に下水道事業計画区域外の市民の税金が含まれていることにより不平等が生じていると考えられる点、接続率が１００％ではない点、経費回収率と接続率が県内の他自治体と比較しても低い点が挙げられた。

また、一般会計から多額の基準外の繰入金がある状況ではあるものの、その繰入金は市民が払った税金であり、事業を民営に任せてしまうことなく市の税金をもって行われている点では健全と言えるのではないかとの意見もあった。

２．現行の下水道使用料の料金設定の適正性について

適正ではないと考える委員が多数であった。

その理由として、経費回収率を見ると現在の使用料単価で汚水処理費を賄えておらず、経費回収率が１００％にならない限り赤字経営の状況である点、県内の他自治体と比較して低額な料金設定である点が挙げられるとともに、下水道施設の老朽化対策と耐震化に費用が掛かること、人口減少による下水道使用料の減少が考えられることを見込んだ料金設定が必要であるとの意見があった。

３．経営の健全化のために今後取り組むべきこと

受益者負担を原則として料金改定による値上げをし、独立採算での経営が成り立つ適正な金額とするべきとの意見が多数であった。

具体的な内容として、経費回収率が１００％となるまで段階的に料金を引き上げていく必要があるとの意見、伊東市公共下水道事業経営戦略に記載されている「改定率３０％の引き上げ」が必要であるとの意見、県内の他自治体の料金の平均値程度としてはどうかとの意見があった。

なお、改定に当たっては、下記の点に配慮が必要である旨の意見があった。

⑴　改定の時期について

コロナ禍の中で観光客が減少し、本市の主要産業である観光業が非常に冷え切っているとともに原油価格の高騰や物価の上昇により生活面に影響が出ている状況を考慮し、市民や事業者にとって負担の増となる値上げは将来的に行うものとして、コロナ禍の様子を見ながら段階的に値上げをする、あるいはコロナ禍が落ち着いた時期、全世界的にコロナから経済が回復した時期に値上げをするよう、改定を行う時期に配慮する必要があると考える。

⑵　改定の内容について

値上げによる負担が特定の使用者に偏らないように基本料金を主軸とした改定、あるいは基本料金と従量料金のバランスを取った改定、使用した分だけ負担するという考え方から現行の賦課割合による改定など、様々な改定モデルを比較検討する必要があると考える。

負担を和らげる措置として段階的に値上げを行う必要があると考えるが、

毎年値上げとならないように行ってもらいたいと思う。

改定後の金額が高いと思われないように、1か月ごとの請求にするなどの改善が必要であると思う。

⑶　市民等への周知について

市民や事業者に向けて、下水道事業の経営状況や料金改定の必要性、適正な料金設定、他自治体と比較した本市の料金水準、汚水の処理過程や必要な費用等について、理解が得られるように周知を繰り返し行うことが必要であると考える。

周知の方法については、文章のみではなくイラストを付けて目を引く工夫等を加えた形で広報いとうに掲載することや、ＳＤＧｓに絡めて、きれいな水を海に流す必要があることを料金改定の理由の一つに挙げて説明することが有効であると考える。

また、不要な経費を徹底的に減らす必要があるとの意見や、人口の減少傾向を踏まえて、計画区域の見直しを行い、下水道事業のコンパクト化の方針を早急に判断実施するべきではないかとの意見、経費回収率１００％を目指し、一般財源の負担を段階的に少なくしていく仕組みづくりに早急に着手することが必要であるとの意見、接続率１００％に向けた取組が必要であるとの意見があった。

４．その他の意見

委員から、下記の意見があった。

・水の使用とその処理は私たちの生活に欠かせないものであるので、下水道事業は必ず続けていかなければならない事業の一つである。
・命を守るインフラの事業を民間に任せることは問題であると考えるため、今後も市の職員が責任をもって下水道事業を行ってもらいたい。
・一般会計からの基準外の繰入金として、下水道の事業費を賄うことが出来ない不足分の補填に税金が使われていることを知らなかった。下水道事業計画区域外に住んでいる市民としては、出来れば負担したくない。
・下水道事業計画区域外の市民の税金も下水道事業に使われている状況から、税負担のバランスを取る方法として、下水道がない地域の水道料金を少し

減免するなどの手法を検討してはどうか。

・他の自治体において、経営状況を改善した取組の事例があれば、参考とするべきである。

５．検討会に出席しての所感等

委員から、下記の所感等があった。

・下水道を身近に感じることがなく、余り関心がなかったが、下水道事業の現状を勉強して理解することができ、良い機会に恵まれたと思う。

・将来開催される検討会には、なるべく初参加となる多くの方が参加して、理解を深めていただけることを希望する。

・料金は漠然と「値上げはしないでほしい」と思っていたが、下水道事業の現状や料金の実態を知って、伊東市の資源を守るためにも料金改定が必要なことが分かった。

・下水道の大切さが身に染みて理解できた。海や河川を汚さないことも市民の義務であると思う。今後も下水道事業を円滑に進めてもらいたい。

・下水道事業が赤字経営である状況の不安が子や孫の代まで引き継がれることを阻止しなければならないと思う。

・少子高齢化による人口減少が全国的に一部の大都市を除く地方で進んでいる中で、公共サービスの低下や崩壊をさせないため、計画と現状との乖離をなるべく近づけるように取り組み、将来世代に負担が掛からないよう、現世代で出来ることを早めに決めて実行していくことが重要と考える。

以　上

各項目について発言があった委員の人数

１．下水道事業の経営の健全性について

意　　見	委員の人数
健全ではないと考える	７人
健全であると考える	０人
健全であるとも健全ではないとも考えられる	１人
発言なし	１人

２．現行の下水道使用料の料金設定の適正性について

意　　見	委員の人数
適正ではないと考える	７人
適正であると考える	０人
発言なし	２人

３．経営の健全化のために今後取り組むべきこと

⑴　料金改定の実施について

意　　見	委員の人数
料金改定による値上げが必要と考える	９人
料金改定による値上げは必要ではないと考える	０人

⑵　料金改定に当たって考慮が必要なこと

意　　見	委員の人数
コロナ禍や市内経済の状況を考慮して時期を見計らう必要があると考える	４人
負担を和らげる措置として段階的に値上げを行う必要があると考える	２人
特定の使用者に負担が偏らないようにする必要があると考える	１人
負担感を和らげる措置として料金の請求を１か月ごとにするなどの改善が必要と考える	１人
発言なし	１人

検討会開催経過

回数	日時・場所	検討内容
第１回	令和３年１０月１９日（火） 午後１時３０分から午後２時４５分 伊東市役所　７階　特別会議室	１．委嘱嘱状交付 ２．市長あいさつ ３．座長選任 ４．自己紹介 ５．資料説明 （１）下水道事業の役割について （２）下水道の整備計画と整備状況について （３）下水道建設事業費と財源について （４）下水道施設と処理場の仕組みについて （５）処理場の稼働状況、接続率について （６）将来需要予測について
第２回	令和３年１１月１８日（木） 午後１時２５分から午後３時２０分 湯川終末処理場 　中央管理棟　３階　会議室	１．開会 ２．座長あいさつ ３．資料説明 （１）地方公営企業について （２）経費負担の原則について （３）下水道事業の経営状況について （４）下水道事業の財源構成について （５）繰入金の推移について
第３回	令和４年１月２７日（木） 午後１時３０分から午後２時５０分 湯川終末処理場 　中央管理棟　３階　会議室	１．開会 ２．座長あいさつ ３．資料説明 （１）下水道使用料の推移について （２）経営分析について （３）料金改定シミュレーション① （４）料金改定シミュレーション②
第４回	令和４年３月１８日（金） 午後１時３０分から午後２時５分 湯川終末処理場 　中央管理棟　３階　会議室	１．開会 ２．座長あいさつ ３．総括